

沖縄県においては、9月17日より「社会経済活動を継続しながら医療を守るための対策期間」として引き続き感染対策を講じることとなっています。生徒が安心安全に学校生活を送れるように、ご家庭でも感染対策の徹底をよろしくお願ひします。最新の情報は、随時学園HPにて更新してまいりますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

興南学園 R4年10月3日(更新)

新型コロナウイルス感染症対策における登校基準

早退・欠席、出席停止の考え方

欠席基準：新型コロナウイルス感染の可能性が高い以下の症状がある場合は、登校禁止します。

登校再開の日安については、**新型コロナ感染症関連登校基準「10/3～出停期間早見表」**をご確認ください。

- ① 37.5℃以上の発熱がある
- ② 37.5℃以上の熱がなくても風邪症状(のどの痛み、咳等)がある
- ③ 37.5℃以上の熱はなくても平熱より明らかに高い場合
- ④ 同居家族に①～③の症状がみられる場合(※更新)

欠席措置：出席停止の場合、毎日の検温と症状を「新型コロナウイルス感染症疑い 経過報告書(※1)」に記入してもらい、登校再開の際に担任、または保健室に提出。その提出をもって出席停止の扱いとする。(※1)経過報告書は興南学園HPからダウンロード又は保健室で配布。

早退基準：上記欠席基準と同様、①②③④に当てはまる生徒は早退を促す。

また、体調不良で保健室来室した生徒も状況によっては早退の判断をします。

登校基準：◎生徒又は同居家族の感染が判明または濃厚接触者と認められた場合

⇒出席停止とする

◎同居家族が発熱等の風邪症状がみられる場合(※更新)

⇒発症日当日のみ、生徒は出席停止扱いとします。有症状の同居家族の方は、速やかに病院受診もしくは医療用抗原検査での自己検査をお願いします。

病院受診の結果、陰性、もしくは医療用抗原検査キットでの検査結果、陰性であれば、生徒は登校可となります。同居家族の方が、病院受診、自己検査をせず自宅療養した場合には、同居家族の有症状日の翌日から、生徒は届出欠席となります。

◎疑わしき事案を含め、登校すべきでない判断された場合

⇒出席停止とする

◎生徒本人が離島や県外・海外へ渡航した場合

⇒県外及び離島の往来について、訪問先の感染状況を確認し、慎重に検討してください。渡航する場合は、帰沖時に

- ① PCR検査
 - ② もしくは医療用抗原検査キットでの検査
- をお願いします

陰性の結果をもって登校とします。

渡航1週間前～渡航中～渡航後2週間の間、検温と健康観察を徹底し、

専用の書式「県外への渡航前後の健康観察表」に記録し、保健室へ提出する。

◎感染が心配で登校を控えたい場合

⇒出欠の判断は校長が状況に鑑みて行う。



医療用抗原検査キット
販売薬局一覧(R4.9.2)